

# 「LPガスエコ住宅ローン制度」の概要について

LPガス機器の需要拡大策の一環として、日本LPガス団体協議会が普及目標として掲げている省エネ型のLPガス用エコガス燃焼機器を普及するにあたり、全国に支店網がある銀行「みずほ銀行」とLPガスエコ住宅ローンの提携ローンを創設することとなりました。

## 1. 提携ローン制度の概要

お客様が住宅を新築、改築、増築をする場合において、LPガス用エコガス燃焼機器のいずれか1機種を設置する際、その新築等の資金の一部を「みずほ銀行」から借り入れする場合は、基準金利よりも(0.7~1%)低利な金利により、借り入れの全期間融資を受けられる制度である。

(注意：対象機器導入のための融資ではなく、対象機器を一つでも設置した住宅ローンに対する融資です。基準金利よりも低利な金利というのは、みずほ銀行の店頭やホームページに表示される基準金利から0.7から1パーセントをマイナスするというものです。)

## 2. 融資の手続きについて

LPガス販売事業者は、お客様が対象機器を設置する場合に対象機器であることを所属の都道府県LPガス協会へ申し出、協会は当該機器であることを確認し、協会印を確認書に押印し、販売事業者へ渡す。

お客様は、その確認書を添えてローンの融資の申し込みを当該「みずほ銀行本支店の融資窓口」に行ない、低利融資を受ける。

## 3. 対象機器

国の補助金対象となっている以下のLPガス用エコガス燃焼機器である。

高効率厨房機器……………いわゆるガラストップコンロ等  
高効率ガス給湯器(潜熱回収型)……………いわゆるエコジョーズ  
高効率ガスエンジン給湯器(コ・ジェネ) ……いわゆるエコウイル

## 4. 制度の周知について

「LPガスエコ住宅ローン」制度の周知については、日連、県協会などのホームページ、各県協会の理事会、各種会議、業界紙などを通じて、LPガス販売事業者に周知することとする。販売事業者からお客様、工務店、設計事務所、ハウスメーカーなどにパンフレットにより周知し、制度の有効利用を図ることとする。

以上